

令和 7 年 1 月 月例記者会見

【 説 明 】

〔01_特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺多発警報を発表〕

市長 特殊詐欺や SNS 型の投資詐欺等の被害が多くなっていることから、特殊詐欺等多発警報を発表するとともに、1 月 27 日から約半年間、生駒警察署と連携して重点的に対策を強化します。

令和 6 年度の特殊詐欺の被害額は、12 月末の暫定値ですが、令和 3 年と比べて奈良県全体で約 4 倍に、生駒市では約 9 倍となっています。昨年と比較しても 4 倍以上の被害額になっているということで、ここ数年様々な対策を進めているところですが、令和 6 年は、被害額の大きな事件があり、被害件数の増加も著しいということで、特にこのタイミングで一度きちんと対策を取らなければならないということで、生駒警察署と連携して重点的に取り組むことになりました。

今まで特殊詐欺は、オレオレ詐欺に始まり、主に高齢者の方の被害が多かったのですが、最近は、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺というような新しいタイプの詐欺が出てきていて、対象が必ずしも高齢者だけではなく、被害が多様化や低年齢する傾向になっています。

特殊詐欺については、手口も様々で対応も変わってきますが、特に若い人を対象にした SNS 型投資・ロマンス詐欺というのは、周知や注意喚起の仕方が高齢者に対する詐欺と違い、効果的な取組というのがまだ確立されていないところもありますが、今回特に重点的に取り組むということで 5 点挙げています。

まず、市長や警察署長が直接に寿大学等の高齢者の方がたくさん集まるイベントで注意喚起をしたいと考えています。そこでは、抽象論ではなく、具体的な事例や手口等を紹介し、リアルで危機感のある注意喚起にしたいと思います。

また、少し規模は小さくなりますが、市民が中心となって進めている、「100 歳体操」や高齢者サロン等が市内に 100 ヶ所程ありますので、そこで市の防災安全課、消費生活センター、福祉関係の職員を中心に、また、生駒警察署のお力もお借りして、同様に具体的で危機感のある注意喚起を行います。

3 点目は、既に取り組んでいますが、特殊詐欺防止対策機能が付いた電話機の購入補助について、令和 4・5 年度は 40 件弱の受付でしたが、令和 6 年度は現在で 92 件の申請があるということで、昨年末に予算を増額して、補助金を拡充しました。

更に、SNS 型投資やロマンス詐欺は、高齢者以外の 40～50 代の方も被害に遭っていますが、これらの年代の方が一堂に集まる機会は少なく、周知の方法が難しいところです。SNS で被害に遭う方も多いため、SNS を活用して、その相談先や、SNS の広告機能のターゲットを市内 40 代から 70 代の方に絞って、注意喚起を警察と行政で考えていきたいと考えています。

最後に、生駒市役所が市民の方に出す郵便物に特殊詐欺の取組のチラシを同封します。高齢者の方 3 万 5,000 人に全員に送る郵送物もありますし、部局を越えての注意喚起を地道にやっていきたいと考えています。また、いろいろな市民団体、防犯関係の市民活動の団体への周知は基より、バス、電車、コンビニ、郵便局等の多く人が集まるようなところに協力して頂き、注意喚起をしていきたいと思っています。生駒警察署では啓発の懸垂幕を掛けて頂きます。

こういう短期的な取組をまず半年間しっかりとやりますが、生駒市では一人暮らしの方も増えていきますので、中長期的にはサロンなどでの人と人との繋がりを丁寧に紡いでいく地道なコミュニティづくりということが、一番大切な取組になっていくと思っています。

生駒署長 本日、生駒市から特殊詐欺等多発警報が発表されました。

我々警察といたしましても、生駒市を始め関係機関・団体と緊密に連携して、生駒市民の皆様の防犯意識の向上と、詐欺に対する防犯行動を促進していただけるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。警察が行っている対策、取組としては、大きく分けて、犯罪捜査における犯人の検挙と防犯指導、もう一つは、情報発信が挙げられますが、その中でも防犯意識・防犯指導や情報発信といった取組については警察だけで行うには限界があります。

したがって、行政と地域住民の方々の協力を得まして、この対策強化期間中は、生駒市としっかりとタッグを組んで、各種取組を強力に推進していき、市民の方々の防犯意識の向上と、1件でも多くの詐欺被害の未然防止ができるように取り組んでいきたいと考えています。

【 質疑応答 】

記者 これまでの詐欺に対する取組と、今回行うこの重点的な5つの部分で継続している部分とアップデートされた部分との比較はどうですか。

市長 今まで高齢者のイベント等での注意喚起は行ってきましたが、それを強化して市長や警察署長が直接啓発したり、市内全ての高齢者サロン等で啓発するのは初めてです。詐欺防止電話の補助金についても今年度拡充しています。SNS型投資詐欺やロマンス詐欺についてのSNS活用については初めての取組です。市からの郵便物への啓発チラシの同封についても、今回全市として取り組むように拡充しています。

記者 市長のサロン等への訪問については例年どれくらいですか。

市長 年数か所です。

記者 警報を出すのは今回が初めてですか。

市長 平成24年5月9日に奈良県で警報が出されており、生駒市では、平成25年11月15日が初めてで、今回2回目になります。

記者 生駒署管内だけで1件の被害額が1億円を超えているケースはありますか。

署長 一番多いのが去年の11月で約1億3千万円です。

記者 生駒市内の被害で特徴的なことはありますか。

署長 特にありません。生駒市が特に狙われているわけではありません。

記者 警報を発表したのは生駒市と生駒署と両方ですか。

市長 発表したのは生駒市のみで、生駒警察署と連携して取組を行うということです。

記者 1月27日に発表ということですか。

市長 はいそうです。

記者 生駒警察署の懸垂幕はいつからですか。

署長 現在制作中ですが速やかに掛けたいと考えています。

記者 サロン等への訪問はいつから実施しますか。

市長 本日から日程などを調整して、行ける所から順次行かせてもらいます。

記者 前回警報を出した時の効果とそれを見据えて今回の取組にどう活かされましたか。

市長 数値的には分かりませんが、前回警報を出したことによってそれに伴う周知もかなり力を入れ

ましたので、市民の皆様の問題点や危機的な状況に対する意識はかなり浸透できたと思います。警報の効果分析も難しいところですが、市民の方に意識を持ってもらうことができ、抑制の効果は多少なりともあったのではないかと考えています。今回もどれだけの効果があるかは分かりませんが、これだけ被害が拡大している状況で取り組まないと取り返しのつかないことになるという危機感を持って、今回、きめ細やかに対策をして、なるべく効果が出るように具体的に取組を進めたいと考えています。

署長 被害を防止するために一番重要なのは、市民の1人ひとりの防犯意識と防犯行動です。今回掲げている対策や取組は、特別新しいものはありませんが、今までやってきたこと、また現在も続けていることを地道に続けて、いかにそれを浸透させるかというのは、一番重要であると考えております。そういった意味から、本日からこういった警報が発表されたということは、我々警察にとっては、防犯意識を高め、防犯行動を取っていただく、大きなチャンスと捉えていますので、生駒市としっかりとタッグを組んで取り組んでいきたいと考えています。

〔02_コミュニティ通貨アプリ「まちのコイン」を県内初導入〕

市長 地域通貨として「まちのコイン」というものを、奈良県内で初めて導入します。全国的には既に導入している事例もありますが、株式会社カヤックが提供するアプリで、お金に換えられる換金性のある通貨ではなく、コミュニティの中でいろいろな活動やボランティア的な取組をするときに、この通貨をもらい、またそれでいろいろなサービスを受けられます。地域コミュニティの活動を増やして、それが例えば先ほどの振り込め詐欺の防止にも繋がるような地域の繋がりを強化するとともに、こういうまちのポイントを使っていろいろな活動や外出を促進したり、ボランティア活動を更に活発にしたりしていくことを目的とした地域通貨です。

導入の背景・目的は、市民との協働協創によるまちづくりを推進していく中で、現在もたくさんの市民の方が活動しておられますが、それを更に応援していくという意味で活用するものです。特に若者や子育て世代には、興味を持ってもらえるのではないかと、またそれが活動の一步を踏み出すきっかけになればと思っています。

他自治体でのコインの通貨名は様々ですが、生駒市では、「まちのコイン」を使うことで、人々のご縁が循環してまちづくりに繋がっていき、コミュニティの中での繋がりを紡いでいくということで、「くるり」という通貨名にしています。

今実際に使えるスポットは、市の公共施設が8ヶ所で、お店・団体等が20ヶ所あります。これらの公共施設やお店に行ってQRコードを読めばポイントがもらえるというところから始まって、そのポイントを集めれば、例えばたこ焼きをおまけしてもらえたりして、将来的には、貯め方としては、お店に行けば通貨をもらえたりとか、雨の日に行ったりエコバックを持って行ったりするともらえる、地域活動、地域貢献的な事で通貨がもらえる、市役所が行うイベントに参加をするともらえるとか、逆に使い方としては、高山竹林園で茶釜のことを教えてもらったり、お店で訳あり商品を買ったり、またお店の一部を借りてチャレンジショップ等をしたりするなどいろいろな使い方貯め方ができるようにしていきたいと思っています。

【質疑応答】

記者 もう既にスタートしているということでもいいですか。

市長 実証的な期間はまだ始まっていますが、今回の発表で正式にリリースしたということです。

担当課長 まずは、生駒駅周辺をターゲット地域に定めまして少しずつ運用の取りまとめをしながら

営業活動的なことをして参りました。今回の発表と、2月初旬に全戸配布される広報紙2月号に掲載しますので、今回スタートしたということになります。

記者 通常のポイントカードとは何が違うのですか。

市長 他のカードとの連携はなく、換金も出来ません。自治体が生活支援などの目的で買い物できるような形で配っているものではなくて、いろいろなコミュニティでのボランティア活動等をさらに促進するというのが主目的となっています。

記者 目標数値を教えてください。

市長 既に2〜3か月前から運用しており、約960人の方に使っていただいています。まずは市内の世帯が約5万世帯ありますので、その内の1割ぐらいの5千人、将来的には人口12万人の1割の1万2千人に使ってもらうことを目標にしていきたいと思います。生駒市は先進的に市民と一緒にまちづくりをしています。比較的高齢者の方が多く、スマホ世代のもう少し若い世代の方にもそういう取り組みをもっとしていただくということで、こういうポイントがあると、入りやすいとか、活動のきっかけになるという声も多く聞かれます。

記者 他の自治体での取組はどうですか。

担当課長 近隣では大阪府では八尾市、滋賀県、高知市などです。東日本では神奈川県厚木市、茨城県日立市、鹿児島県日置市などです。

市長 発祥は株式会社カヤックのある鎌倉市です。

記者 利用は市民対象ですか。

担当課長 市外の方でも利用可能です。

〔03_「保護者向け」職員採用試験説明会を初開催〕

市長 奈良県で初めて保護者向けの職員採用説明会を実施します。受験生の保護者の方の関心も高いということですし、保護者に相談をして最後決定するというプロセスもありますので、しっかりと保護者の方にも生駒市役所で働くということについて説明するという事は大切な事だと考えています。

職員採用については、以前から全国的にもかなり先進的に力を入れて取り組んでおり、成果も出ていますが、新卒の18歳から22歳までの人口自体がピーク時の3分の1近くなっていますので、採用が非常に難しくなっていますので、更に新しい取組をしていきます。

説明会は、2月22日（土曜日）に市役所で、また、3月にオンライン形式でそれぞれ行います。

開催の意図としては、受験生から相談される保護者の皆さんにも生駒市役所の採用の様々な取組や採用説明会で説明している、生駒市役所で働くことの意味やまちづくりの面白さ等を理解していただきたいと考えています。

親世代では、市役所は安定しているからいいと思われている方が多いと思われそうですが、就職事情も変わってきており、公務員も終身雇用がいつまで保障されるか分かりませんし、最初に就職したところで最後まで働くのではなく、どこかで人生のキャリアの転機があることを、公務員を目指す人ですら考えています。ただ、そういうときに生駒市役所で働くということは、公務員としてしか働けない人になってしまうのか、公務員以外のところの選択肢もきちんと選べるふうに成長できるのか、というところで生駒市は、後者の自治体ですということをお話ししたいと思います。

また、親にはアドバイスしてもらっても最後は自分で決めさせてあげてくださいということも言おう

と思っています。基本的には受験する方に伝えていることと同じこと、生駒市の採用に関する思いとか仕事に対する面白さというものを保護者にもお伝えしたいと思っています。

県内では初めてですが、姫路市で一昨年から同様の説明会を実施しています。

【 質疑応答 】

なし

〔04_生駒市立病院ワークショップまとめ会を開催〕

市長 生駒市立病院ワークショップのまとめ会（4 回目）が 2 月 9 日に市立病院で行われます。

生駒市立病院が令和 7 年 6 月に開院 10 周年を迎えるということで、式典も予定しておりますが、そこで生駒市から医療とまちづくりに関するビジョンを発表するとともに、生駒市立病院からは今後の 10 年の病院経営の基本的なプラン（考え方、方向性）を示していただくということを予定しております。

ワークショップは、市関係者だけではなく、市立病院のスタッフ、市内の介護事業者、医療関係の活動をしている NPO、市民の皆さんにも入っていただいて、昨年 9 月から 3 回開催しました。今回の 4 回目に具体的な提案を発表していただき、その内容と、医師会、介護関係の方等関係者の方々と意見交換も参考にしながら、6 月に発表する内容にしっかり反映していきたいと思っています。

【 質疑応答 】

記者 4 回目に参加する市民と医療従事者は、1 回目から継続して参加していますか。

市長 はい、基本的には 4 回とも参加して頂いています。

（その他の質問）

（学研高山地区第 2 工区について）

記者 昨年末に学研高山 2 工区の南エリアで準備組合が設立されましたが、今後事業を進めるに当たって奈良県に協力を求めることはありますか。

市長 既に事業推進会議に入ってご意見を頂いていますが、今後事業が具体化していく中で情報共有をしていくことで、都市計画等の協議等もスムーズに進めたいと考えています。今の最先端な部分、今だからこそできる開発をしていくという要素がないともったいないと考えていますので、次の 20 年 30 年の研究を進める、また実証していくという国家事業として行っているプロジェクトは必ず入れたいと思っています。最先端の技術という部分を取り入れるということでは市だけでできることは限られていますので、市では足りない知見を県や国にお聞きして、また、誘致に当たってもお力をいただきたいと考えています。

記者 財政的な支援はどうですか。

市長 国に関連する施設の誘致等での一定の国、県の支援があれば積極的に活用したいと思います。今後事業が進めば、制度的に補助していただけるものもあるし、一步踏み込んでこういうふうなまちづくりを進めるのだから、より踏み込んで支援していただける、というところがあればお願いしていこうと思っています。

記者 今後事業の進め方の中で一番難しくなるのは何だと考えていますか。

市長 準備組合から組合にするとき、基本的には地権者の 9 割の方の同意を目指しますが、土地利用が具体化していく中で、地権者の方やいろいろな関係者の方にご理解をいただくところが一番難しいと考えています。

また、開発の中身とそのスピード感の両方を求められるので、そのバランスがこれから難しくなると思います。

（生活保護費の返還）

記者 生活保護費の訴訟案件で、訴訟中に市が返金したことについて、市長は事前に知っていましたか。

市長 はい、報告を受けていました。

記者 係争中であるのに先に返金したことについてどう思われますか。訴訟は継続になるのですか。

市長 総合的に考えて返金するのが妥当と判断しました。訴訟については、原告側が継続の意向を示していること、市が主張すべきこともあるということで継続しています。

記者 当時消えた年金問題で生活保護費を返還した件があった直後に起こっているのも、生活保護行政に関して市の姿勢が改まっていなかったのではありませんか。

市長 この様な状況の中で、新たな事案が起こったことは誠に遺憾と思っておりますし、本当に反省しなければいけないところですが、これらの事案があってから、生駒市の生活保護行政を見直し、受給者、受給者になる可能性のある方に対する「生活保護のしおり」については、おそらく県内でも一番分かりやすい丁寧な内容に改正してきました。この数年間でかなり立て直しをして、そのときの教訓を活かした生活保護行政ができつつあると思っています。今後もこれらの教訓を活かしていきたいと思っています。

（了）